

未来へ届け、私の一票。

10月23日(日)は、岡山県知事選挙の投票日です

この選挙は、これからの岡山県政を担う、私たちの代表を選ぶ大変重要な選挙です。
みなさんそろって投票しましょう。

投 票 日 **10月23日(日)**
投票時間 **午前7時から午後6時まで**

◆投票できる人

鏡野町で投票できるのは、平成10年10月24日までに生まれ、平成28年7月5日までに鏡野町の住民基本台帳に登録されていて引き続き鏡野町に住んでいる人です。

平成28年7月6日以降に岡山県内の他市町村から鏡野町に転入した人は、鏡野町では投票できませんので、転入前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

前住所地で投票するには、県内の市町村長の発行する証明書（引き続き岡山県の区域内に住所を有する証明書又は住民票）が必要です。投票をするときまでに取り寄せておきましょう。ご不明な方は下記にお問い合わせください。

◆期日前投票

投票日に、仕事や旅行等のため、投票所に行って投票できない人は、期日前投票制度がご利用いただけます。

期日前投票所と期間は、次のとおりです。

期日前投票所	期 間	時 間
鏡 野 町 役 場	10月7日（金）から10月22日（土）まで	午前8時30分から 午後8時まで
奥津振興センター	10月17日（月）から10月22日（土）まで	
上齋原振興センター		
富 振 興 セ ン タ ー		

郵送される入場券と一緒に、広報紙に折り込まれている「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入してご持参いただくとスムーズに投票ができます。また、「宣誓書(兼請求書)」は、町のホームページからダウンロードすることもできます。

◆不在者投票

身体に一定程度の障害がある人のための郵便等による不在者投票の制度や、県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設等における不在者投票の制度があります。ご不明な点は、お早めに選挙管理委員会にお尋ねください。

◆選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などが掲載された選挙公報を新聞に折り込んで配布します。新聞を購読していない人で選挙公報の郵送を希望する場合は選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

また、役場、振興センターにも置いておりますのでご利用ください。

◆選挙についてのお問い合わせ

- ・鏡野町選挙管理委員会事務局(役場総務課内) 電話 (0868) 54-2111
- ・奥津振興センター 電話 (0868) 52-2211
- ・上齋原振興センター 電話 (0868) 44-2111
- ・富振興センター 電話 (0867) 57-2111